

井上市長に政策要望書を提出

4町の区長会との意見を要望としてまとめる

雇用の確保と交流人口の拡大を 今後更に検討を進め政策提言へ

飛騨市議会広報広聴特別委員

会では、飛騨市議会基本条例第7条に基づき、飛騨市の四区長会(古川地区、河合地区、宮川地区、神岡地区)との意見交換会における広報広聴活動を実施し、各行政区長を通じた市民意見の把握に努めました。多くの意見の中から議会として次の通り政策要望として取りまとめ、政策要望書を井上市長に提出しました。

平成24年度飛騨市四区長会との意見交換会を踏まえての要望書

1.雇用の確保

著しく高齢化が進んでいる飛騨市で、このまま若者を中心とした人口流出が続けば働き手となる生産人口が減り、地域の活性化が失われてしまう。若者をどうやって飛騨地域にとどまらせ呼び込むか、そのためにはまず働く場所、雇用の確保が必要である。

以下の3点について対応

を要望します。

- (1) 地場産業の振興と地域振興施策の充実
- (2) 地元企業への強力な支援
- (3) 工業団地化と企業誘致の検討

2.交流人口の拡大

飛騨市の止まらない人口減少と少子高齢化対策は、待ったなしの課題である。当市の活力とにぎわいを取り戻すためにも「訪れてみたい」「滞在してみたい」と言われるように、更なる魅力を高め、交流人口の拡大を図るべきである。

以下の2点について対応を要望します。

- (1) 観光協会や経済団体等、各種団体とより一層の連携を図り、情報を共有すること。
- (2) 東海北陸自動車道や北陸新幹線開通を視野に、交通インフラの整備促進を図ること。



意見交換会での提案事項

広報広聴特別委員会として意見をとりまとめる中で、専門的に調査しなければならない提案や研究しなければならない事については、総務及び産業両常任委員会に委ねることにしました。両常任委員会に委ねた事項は次の通り。

総務常任委員会の調査事項

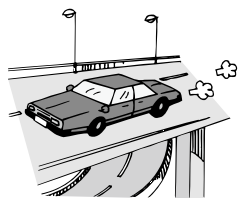
- (1) 高齢者の健康教室等サポート事業の推進。
- (2) 地域公民館が自発的に実施できるよう啓蒙を図る。
- (3) 介護施設20床増床への支援。



古川町区長会との意見交換会の様子

産業常任委員会の調査事項

- (1) 高齢化対策としての生きがいづくり。
- (2) 特産物の商品化で生産、出荷、販売のシステムづくり。
- (3) 工業団地化の検討と企業誘致。
- (4) 働く場を確保するためにも地元企業支援を含め、企業誘致を目指す。
- (5) 河合スマートICへの交通インフラ整備
- (6) 飛騨市唯一の高速道路となる河合スマートICを復活させ、産業創出と活性化を図る。



区長会との意見交換会

四地区の主な意見を紹介します

古川区長会

- ◎子供の誕生が少ないことから、男女の出会いの創出や出会いサポート事業を、委託ではなく、各種団体と連携して行政が主導する必要があるのではないか。
- ◎交流人口を増やすには、どう考えるか。
- ◎子育て支援として、乳幼児期のおむつや、粉ミルクの助成でもう1人産みたいと思える環境づくりを。



神岡町自治会連合会との意見交換の様子

神岡区長会

- ◎空き家、公共の施設を利用してグループホームの開設ができないか。
- ◎少子化と結婚問題として、出会いイベントを現在、社会福祉協議会に委託しているが、行政主導で各種団体も連携し支援できないか。
- ◎企業誘致について、撤退する企業があるが、守ることは出来なかつたのか。誘致の話どころではないが。
- ◎アークの土地の活用、買い上げ企業に貸し出すとか、地元企業を促進したらどうか。
- ◎募集をしても地元の人が応募してこない。大学に行った人に情報提供をすればいいのではないか。
- ◎国道沿いの廃屋は、不潔なイメージがある。対策できないか。
- ◎たんぼぼ苑で増床した分、ショートステイをどうするかの問題がある。

河合区長会

- ◎働く場所が無くなり、若い人が帰って来ない。その結果、限界集落が増えている。
- ◎何としてでも、河合ICを復活し、産業振興に役立ててほしい。
- ◎積極的に若い人の意見を聴き交流してほしい。
- ◎まず働く場を確保してほしい。中でも河合町の人口の1割を占める「ねつとかわい」を支援してほしい。
- ◎廃屋が増えてきており、対策に力を注いでほしい。

宮川区長会

- ◎振興事務所の権限がなく、本庁がなんでも決める。振興事務所に権限を持たせられるような仕組みにしてほしい。
- ◎下水道や施設の使用料が高すぎる。過疎地への配慮がほしい。
- ◎合併調整と言って、何もかも市内同一にすることが必要か疑問を持つ。
- ◎種蔵地区は人が少なく草刈りでも大変苦労している。市から補助や支援がほしい。

討 論

議案第1118号

指定管理者の指定について（飛騨市立さくら保育園）

反対討論

籠山 恵美子

指定管理者制度は、児童福祉法を骨抜きにして保育の公的責任を後退させている。審査する委員会では、民間化された保育園をべた褒めする意見や、公立ではできないことが民間ならできるという説明もあった。しかし民間にできて公立にできないことがあり得るのか。

公共料金は、合併したのだからと不均衡是正を理由に強力に統一するが、保育園は民営化によって、保育サービスの不均衡是正どころか、保育給食でも保育士の雇用でも、不均衡をさらに拡大している。

私は、保育行政の本質的な問題は民営化によって何ら解決はしないと考える。よって民営事業者を指定するこの議案に反対する。

賛成討論

後藤 和正

指定管理者制度に則り、民間能力を活用されるものがあり、「社会福祉法人飛騨古川」は、この主旨を十分踏まえ、園児の安全安心はもとより多様化する保育ニーズに対応するために特色ある独自性を生かした保育サービス等、目的に沿った運営を計られている。また、実績のある団体で、評判が良く地域の信頼も厚く、保育に関しても効果的に目標を達成されるものと期待される。

飛騨市に保育監督責任があり、運営にも携わるので、現在1年間の引継期間を全て順調に運営されている。

この民営化、統合に対して、保育園整備計画審議会からの答申を受け、それ以来19回ものが保護者、関係団体への説明会が行われており、十分な理解を得られていると察する。